

令和7年4月1日より
長期優良住宅の認定通知書の形式が変わります。
また、電子申請の受付を開始します。

令和 7 年 3 月 17 日
福岡県 建築都市部
住宅計画課 住環境整備係

長期優良住宅法施行規則の改正等に伴い、令和7年4月1日申請分から認定通知書の形式が変わります。

1. 押印の廃止

【令和7年4月1日申請分～】

県知事名記載のみ(県知事印無し)の認定通知書に変わります。

2. 電子申請における電子交付

2025(令和7)年4月1日より長期優良住宅の認定申請について、
電子申請(ふくおか電子申請サービス)による受付を開始します。

電子申請では認定通知書を電子交付します(PDF ファイル)。

※電子申請では紙による認定通知書の交付は行いません。

【お問い合わせ先】

建築都市部 住宅計画課 住環境整備係

TEL：092-643-3734

メール：jukankyo@pref.fukuoka.lg.jp